

しゅさい おおさかべんごしかい
主催：大阪弁護士会

ねん がっ にち
2018年5月21日(月)

ごぜん じ ごご じ
午前10時～午後4時

しょう しゃ きょうせいふ にんしゅじゅつ ひがいしゃ
障がい者への『強制不妊手術』被害者

でんわ そうだん
電話相談

きゅうゆうせいほ ごほう ぼたいほ ごほう ぜんしん ほうりつ
旧優生保護法とは、母体保護法の前身にあたる法律です。

ゆうせいじょう けんち ふりょう しそん しゅっしょう ほうし もくてき いでんせい せいしんしっかん
「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」ことを目的として、遺伝性の精神疾患
ゆう にんてい かたなど たい きょうせいふ にんしゅじゅつなど おこな じじつ あき
を有する（と認定された）方等に対し、強制不妊手術等が行われていた事実が明らかとな
りました。

くに たい しゃざい ぼしょう もと みやぎけん きゅうゆうせいほ ごほう きょうせいふ にんしゅじゅつ う
国に対する謝罪と保障を求めるべく、宮城県では、旧優生保護法のもと強制不妊手術を受
けさせられた被害者の方を原告とする、国家賠償請求訴訟も提起されています。

うご けいき いま ひがい うった かたがた こえ き
このような動きを契機に、今まで被害を訴えることのできなかった方々の声を聞くため、
でんわ そうだん じっし きゅうゆうせいほ ごほう のぞ ふ にんしゅじゅつ じんこうにんしんちゅうぜつしゅじゅつ う
電話相談を実施します。旧優生保護法のもと、望まない不妊手術や人工妊娠中絶手術を受
けた方・そのご家族、ご友人の方等、どなたでもご相談ください。

でんわ そうだん
電話によるご相談(※通話料がかかります。)

ごぜん じ ごご じ
午前10時～午後4時

でんわ
電話：06-6363-5840

ちょうかく しょう かた でんわ そうだん こんなん ばあい ふ あつくす そうだん う
聴覚に障がいのある方などで電話での相談が困難な場合はファックスによるご相談もお受けします。

ばんごう
ファックス番号：06-6364-1252

かいどう にっすう よう ばあい
※ 回答までには日数を要する場合があります。

なまえ かいとうさき ばんごう めいき そうしん
※ お名前、回答先ファックス番号を明記して送信してください。

おおさかべんごしかい けいさい しょうだん りよう
(できるだけ大阪弁護士会ホームページ掲載のファックス用相談フォームをご利用ください。)

